

## 平成24年第1回美郷町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成24年1月23日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
  - 1) 例月出納検査の報告（平成23年11月分）
  - 2) 平成23年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告
- 第 4 町長の招集あいさつ
  - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 議案第1号 指定管理者の指定について
- 第 6 議案第2号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第9号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
建設課長	照井智則君	会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君
農業委員会 事務局長	渋谷新一君	教育長	後松順之助君
教育次長兼 教育総務課長	須田喬君	教育施設課長	梅山正之君
生涯学習課長	小林宏和君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、中村美智男君、2番、熊谷良夫君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### ◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月出納検査、平成23年11月分の報告がありました。

2として、大仙美郷介護福祉組合議会出席議員より、平成23年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告がありました。

それぞれその写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

---

### ◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成24年第1回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、町では1月15日午前9時、豪雪対策本部を設置いたしました。町内6カ所の観測地点の平均積雪量が同日、125.3センチメートルとなり、本部設置基準の120センチメートルを超えたことから、今月10日に設置した豪雪対策警戒部から切り替え、各課に対応を指示しております。同本部では16日、屋根の雪下ろしや除排雪作業中の事故防止等の雪害防止対策についてホームページで広報するとともに、20日付けでチラシを全戸配布いたしました。なお、本日午前8時30分現在の平均積雪量は91.7センチメートルで、すべての観測地点で120センチメートルを下回っておりますが、今後の天候推移に留意しながら、引き続き注意喚起に努めてまいります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第1号「指定管理者の指定について」ですが、美郷町温泉経営計画に基づく町内3温泉施設の一括管理経営にあたり、美郷町あったか山を管理運営する指定管理者及びその指定期間について、お諮りするものです。

議案第2号「平成23年度美郷町一般会計補正予算第9号」についてですが、道路等の除排雪に要する経費の増額、温泉施設の補修等に要する経費の増額、空き家対策に係る調査委員報償の追加、福島と秋田の子ども交流プログラム事業に要する経費の追加及び六郷中学校の樹木伐採に要する経費の追加等による歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第1号 指定管理者の指定についてを上程し、議題といた

します。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(小原正彦君) 議案第1号 指定管理者の指定について説明いたします。美郷町温泉経営計画に基づき、美郷町あつたか山の指定管理者である有限会社あつたか山から、平成23年12月27日付けで会社解散のため平成24年1月31日をもって指定管理者を辞退したいとの申し出があり、町では本年1月4日付けでこれを承認しております。これを受けて同施設の新たな指定管理者について、町内3温泉施設の一括管理運営を視野に千畑ヘルス観光株式会社の組織を整備し、昨年11月22日に商号を変更した美郷温泉振興株式会社から1月10日付けで指定申請書が提出され、1月16日に開催された美郷町指定管理者選定委員会で同者を候補者として選定したことから、美郷温泉振興株式会社を美郷町あつたか山の指定管理者に指定したく地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。よろしく願いいたします。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第1号 指定管理者の指定については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第6、議案第2号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第9号を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(高橋 薫君) 議案第2号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第9号について説明します。

今回の補正内容は、86,996,000円を追加するものであります。歳入を説明いたします。9ページをお願いします。

9款地方交付税の普通交付税ですが、補正財源として86,776,000円を補正しております。

○教育次長兼教育総務課長(須田 喬君) 14款県支出金2項県補助金7目教育費補助金ですが、福島っ子と秋田っ子の冬季交流プログラム事業実施に伴う県の補助金でございます。

○教育施設課長(梅山正之君) 続いて次の10ページでございますが、歳出についてご説明をいたします。

3款2項4目児童福祉施設費11節需用費の光熱水費ですが、六郷保育園の暖房の電気料金でございます。園舎が他の施設と比較して寒いということで遊戯室、廊下などの暖房時間を延長しましたことから不足が見込まれるため、保育園分として補正をお願いするものでございます。

○副町長(佐々木敬治君) 続きまして7款1項3目観光費は、13節委託料に大台野広場公衆トイレなどの除排雪にかかる経費の不足分の431,000円の増額補正をお願いするものであります。同じく4目温泉施設費は、11節需用費の修繕料に湯とぴあ雁の里温泉の和室の畳替え修繕、六郷温泉あったか山のコテージ5部屋の壁及び天井クロスの張替えのため1,941,000円の増額、15節工事請負費に湯とぴあ雁の里温泉の電力量計、千畑複合温泉サンアールの油量計の小メーターの取付工事のため777,000円の増額、18節備品購入費にサンアールの厨房備品スチームコンベクションオーブン及びホットワゴンの購入費1,490,000円の増額補正をお願いするものであります。

○建設課長(照井智則君) 続きまして8款2項2目ですが、3節は職員の時間外手当、7節は除雪運転員の賃金、11節は除雪車の燃料や修繕費、13節は道路除雪委託料、14節は排雪用車輛の借上料で除排雪に伴う経費の補正でございます。今年度は12月からの断続的な降雪により、除雪車の連続出動が続き1月20日現在まで20回の一斉出動となっております。当初予算では前年度実績を参考に計上しておりましたが、今後不足が想定される状況となっております。このため今年度につきましても、2月以降に出動が予想されることから今後の追加出動回数を20回程度と想定

し、その他の除排雪経費も含め各節のとおり必要な経費の補正をお願いするものでございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 9款1項5目8節の報償費ですが、空き家の適正管理に関する条例の施行に伴い空き家等の危険な状況について客観的に判断していただくため、建築士、消防職員、町関係職員で構成する調査委員会を設置しましたので、その報償の補正をお願いするものでございます。

○教育次長兼教育総務課長（須田 喬君） 10款1項3目教育助成費ですが、歳入で申し上げました県単事業福島っ子と秋田っ子の冬季交流プログラム事業に美郷町も申し込みたいと考え、助成をお願いする費用でございます。具体的には被災地福島の子どもを美郷町に招いて行う、福島っ子と美郷っ子互いにがんばろう心の交流促進事業であります。その事業に関わり9節の旅費につきましては送迎のバス輸送に伴う旅費、11節の需用費は交流を実施するにあたっての食糧費や消耗品費、12節は保険費用、14節は福島子どもたちの宿泊に伴う施設使用料でございます。なお11節の燃料費につきましては、スクールバスの燃料費の高騰に伴う増額をお願いするものであります。

○教育施設課長（梅山正之君） 2項1目学校管理費13節委託料の除排雪委託料は、今後の降雪に備えまして小学校6校分の堆雪スペース確保や雪庇除去、窓際等の除排雪作業の委託料をお願いするものでございます。次の12ページをお願いします。3項1目学校管理費13節委託料の施設管理委託料でございますが、新設いたしましたテニスコートへの落葉や学校管理上において支障となります陸上競技場内のエリアを含めました杉の木58本の伐採と、統合中学校への安全な通学に支障となっております陸上競技場沿いの歩道上にあります桜20本につきまして、老木や害虫被害などでたいへん樹勢の衰えが顕著でありまして、通行車輛や歩行者への落下や倒木といった事態がいつ起きてもおかしくないといった樹木医の診断もありますことから、安全安心な通学における歩道確保と管理上のリスクの解消を図るため、13本の伐採と7本の剪定をお願いするものでございます。次に除排雪委託料でございますが、小学校と同様、中学校3校の堆雪スペース確保、雪庇除去、窓際等の除排雪作業の委託料をお願いするものでございます。4項1目幼稚園費でございます。11節需用費の光熱水費は、3款2項4目児童福祉施設費11節で保育園分を説明させていただいておりますが、こちらは幼稚園分として暖房の電気料金をお願いするものでございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 続きまして5項4目の委託料です。学友館の雪下ろし費用に不足が見込まれるため補正するものです。以上よろしく申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） はい。9番。12ページ学校管理費の今の桜の木のことですけれども、危険ということもあるんだと思いますけれど、景観を考えると桜の名所とまではいきませんが、町民を和ませてくれるような場所で、できれば切らないでなんとかやっていく方法はなかったからこう出たんだと思いますけれども、そういう検討の内容などを教えていただければ。できれば切らないで続けてやっていければ一番いいなと思うんですけれども。そこらへんお願いします。

○議長（高橋 猛君） 教育長。

○教育長（後松順之助君） いまの泉議員のご質問にお答えしたいと思います。私どももやむを得ず手を掛ける次第であります。これまで六郷中学校時代は交通量も少ないし、あそこの歩道を使う頻度も少なくて本当に我慢に我慢を重ねてきたところではありますが、今度学校統合に伴いましてあそこが学校への生徒のメインの通行量が予想されます。そのことから、やっぱり人命最優先というスタンスを貫きたいということでもありますし、統合によって景観もさることながら不便、不安を与えるのであればこれは止むを得ないなと思いました。ついでですが、学校ができた昭和22年でありますけれどもいまから64年前であります。どうやら記念で植樹をされたみたいですね。考えようによっては新しく美郷中学校が誕生しますので、それを機会にまた若木を植えるということもひとつの解決策かと思えます。どうかご理解いただければありがたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 他に。15番 熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） はい。15番。先ほど説明いただきましたけれども、11ページの福島との交流の内容について時期はいつなのか、それから対象人数、それから向こうの地域はどこからくるのかとか、もうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（須田 喬君） 県の方で福島っ子と美郷っ子互いにがんばろう心の交流促進事業というものを行なっております。これにつきましては交流費、それから福島の子どもたちの宿泊費については県の方で持つということですので、大仙市や仙北市の方も行なっておりますということで私どもも手を上げたところでございます。内々にこういう事業をもし行うのであれば来ますかというふうに向こうの福島県の教育委員会の方をお願いして、内々に子どもたち、保護者の状況を確認しましたところ、定員は20名なわけですけれども20人は来るというようなことでありました。ただし、こちらの方からバスで迎えに行かないとどうしても厳し

い事業でしたので、町当局とも相談しまして美郷町からバスを出してそしてバスで迎えに行くということでもあります。日にちは2月の11日から12日であります。内容としましては、天筆の作成、餅つき、どんど焼き、次の日は雪合戦やそり遊び、かまくら作り等を考えております。エリアにつきましては、福島、郡山、いわきの方から来たいなというような要請があります。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。9番 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） はい。9番。災害対策費の調査員の説明ありましたけれども、これからこの調査を行うということでしょうか。これまでの雪の状態で調査などをした結果といいますか状況はどのようなことでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。調査委員会の方は1回開催しておりますが、これは空き家条例等の趣旨説明で開催をしたものでございます。また、現在の空き家の状況につきましては、自主防災組織等に調査をお願いしておりまして、270軒の空き家があるということで情報が寄せられております。ただこれにつきましては、道路上、人命等に危険なところをさらにこれから絞り込んでいきたいというふうに考えておりますし、また住民等から現在寄せられている危険な空き家等の情報につきましては13軒ございます。これにつきましては、所有者、管理者等に連絡をいたしまして対応をいただいているところであります。また調査委員会のこれからの開催につきましては、本当に代執行等必要な場合ということでその危険度を客観的に判断していただくことになるということでもありますので、現在の積雪等を考えればまだ開催というのは考えておりません。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 平成23年度美郷町一般会計補

正予算第9号は原案のとおり決しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第1回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

（午前10時23分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成24年1月24日

美郷町議会議長      高 橋      猛

署 名 議 員      中 村 美智男

署 名 議 員      熊 谷 良 夫